

電波監理審議会 有効利用評価部会（第10回） 議事録

1 日時

令和5年1月27日（金） 18：00～18：50

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

林 秀弥（部会長）、笹瀬 巖（部会長代理）

(2) 電波監理審議会特別委員

池永 全志、石山 和志、眞田 幸俊、中野 美由紀、若林 亜理
砂

(3) 事務局

近藤 玲子（総合通信基盤局総務課長）

宮澤 茂樹（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

目 次

1. 開	会		1
2. 議	事		
	(1) 令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度 の評価について.....		2
	(2) その他.....		7
3. 閉	会		8

開 会

○笹瀬部会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから電波監理審議会有効利用評価部会の第10回会合を開催いたします。

どうもお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日も、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るという観点からウェブによる開催とさせていただきます。

本日は、電波監理審議会委員の林委員と私、両名が出席しておりますので、電波監理審議会令の第3条に基づき、定足数を満たしております。

それでは、議事に入る前に皆様への御報告となりますけれども、先般1月18日に開催された電波監理審議会におきまして、私、笹瀬が会長として選任されました。

今後の電波監理審議会の運営を考えますと、当部会の部会長との兼任は難しいと考えましたので、部会長の交代をお願いできればと思います。

電波監理審議会令第2条第3項の規定では、部会長はその部会に属する電波監理審議会委員の互選により選任されることになっておりますので、私のほうから林部会長代理を部会長に推薦したいと思いますけれども、林部会長代理、いかがでしょうか。

○林部会長代理 林でございます。僭越ではございますが、お引き受けさせていただきます。

○笹瀬部会長 どうもありがとうございます。それでは、林部会長代理に部会長をお願いしたいと思います。

部会長就任の挨拶をよろしく願いいたします。また、これからの議事は、林部会長をお願いしたいと思います。林部会長、どうぞよろしくお願いいたし

ます。

○林部会長 林でございます。ただいま部会長に選出いただきましたので、僭越ながら一言御挨拶を申し上げたいと思います。

改めまして、このたびは重責を担うことになりまして、身の引き締まる思いでございます。これまで重責を担ってこられた笹瀬前部会長の矚みに倣って、これからも円滑な議事進行に努めてまいりたいと存じますので、委員、特別委員、そして事務局の皆様方におかれましては、引き続きの御指導と御高配をお願いする次第です。

それでは、早速ではございますが、私が部会長として部会を主宰できない場合の代行をお願いする部会長代理を決めておきたいと存じます。

部会長代理につきましては、電波監理審議会令第2条第5項の規定によりまして、当該部会に属する委員のうちから部会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。

部会長代理につきましては、笹瀬委員にお願いしたいと存じますが、笹瀬先生、よろしゅうございましょうか。

○笹瀬委員 お引き受けいたします。

○林部会長 ありがとうございます。それでは、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、笹瀬先生におかれましては、これまで部会長として大役を務めてくださいまして、大変ありがとうございました。引き続き、部会長代理として御指導のほどお願い申し上げる次第です。

議 事

(1) 令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用程度の評価

について

【電波監理審議会決定第２号に基づき、内容の公表を控えます。】

○林部会長 それでは、議題の（１）につきましては、これにて議事を終了したいと存じます。

なお、今回をもって、有効利用評価のミッションがひとまず一区切りつきますので、各委員の先生方におかれましては、よろしければ、これまで電波の有効利用評価の作業に携わってこられての一般的な所感でありますとか、先ほど少しコメントにございましたけれども、追加ということで、あるいは、本評価部会というのは今後も継続してまいりますので、今後の作業に向けての抱負でありますとか、あるいは御意見でありますとか、せっかくの機会でございますので、それぞれ一言ずつ、自由に御発言を賜りますれば幸甚に存じます。

僭越でございますが、先ほどの御発言と重複するかもしれませんが、これは自由にとということで、お願いいたします。僭越ではございますけれども、名簿順に順次、指名をさせていただきますので、御発言をお願いできましたら幸いです。

なお、この御発言に係る部分につきましては、議事録は公開となりますので、先ほどの議題（１）との関係で、その点、御留意をお願いできましたら幸いです。それでは、まず、部会長代理の笹瀬先生からお願いいたします。

○笹瀬代理 笹瀬です。まず、電波監理審議会の初の試みとなります、電波の有効利用評価部会に関しまして、構成員の委員の先生、それから特別委員の先生、また、事務局の皆様にご心から感謝いたします。何とか私も部会長として務めを果たすことができました。

特に、最初に、有効利用の評価方針の策定、それから、その後の事業者ヒアリング、それから結果のまとめということで、皆さんからの多くの適切な御指

摘、御意見、御助言いただきまして、とても優れた報告書ができたと思っています。そういう面で、まず、最初に心から感謝いたします。

それから今後のことに関しましては、2点です。まず、定量評価に関しましては、今回、CとかRの評価になった項目に関して、来年以降も引き続き継続して評価をお願いしたいと思います。

それから、定性評価に関しましては、この基準が毎年変わるといいますので、技術動向も含めて、今回の評価基準に関して、これが妥当であったか、もしくは、技術の進展に伴いまして、評価方針、それから評価基準の選定見直しを確実にするという事で、より有意義な評価ができるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○林部会長 ありがとうございます。精力的にこれまで部会長として御尽力くださりまして、改めまして、ありがとうございます。

続きまして、池永先生、お願いいたします。

○池永特別委員 池永です。今回、初めて有効利用評価の作業に当たりまして、全体的な感想としては、もう本当に各事業者さんが、電波の有効利用に向けて真剣に取り組んでおられるということ、ヒアリングを通じて確認できたということが非常に良かったと感じております。

定量評価に関しては、大変細かい数字をたくさんまとめられた、事務局のほうも非常に大変だったと思いますけれども、最終的にそれを評価の結果の形にまとめることができて、大変ほっとしております。

定量評価と定性評価というのが両方ともきちんとしてきて、その上で、最終的な評価の結果を出すことができたというのが、今回の成果としては非常に良かったと思いますし、改めて一つずつ見ていきますと、今回、検討課題の最後に上げてありますようなものが、継続して見直しが必要ということも分かりまし

たので、これについては、今後、少しずつ取り組んでいく必要があると思いますので、私自身も少しでも貢献できればと思っております。

以上です。これまでありがとうございました。

○林部会長　ありがとうございます。続きまして、石山先生、お願いいたします。

○石山特別委員　石山でございます。私もここに参加させていただきまして、周波数を携帯電話の通信のキャリア周波数として捉えて、その周波数をもう一遍、理解しなおすことをさせていただきました。そういう意味で、大変新鮮な気持ちで議論に加わらせていただきました。

今回、様々、事業者様のそれぞれの御事情などまでよく伺いすることができて、いろいろ知ることができまして、私としては、大変興味を持って進めることができたと思っております。さらには、こういった評価に参加させていただきましたことを大変うれしく思っております。

今後も引き続き、力を尽くしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○林部会長　ありがとうございました。続きまして、眞田先生、お願いいたします。

○眞田特別委員　先ほども申し上げましたけれども、私は今回、この議論に微力ながら参加させていただいて、非常に勉強になりました。

今回、一段落まとまったということで、ほっとしております。また、事務局が、大変な量のデータを処理されて、御尽力されたおかげだと感謝しておりますし、一緒に議論に参加させていただいた部会の皆様方にも大変感謝をしております。

簡単ですけど、以上でございます。

○林部会長　眞田先生、どうもありがとうございます。続きまして、中野先生、

お願いいたします。

○中野特別委員 中野です。私も今まで、初めてこういう形で携帯電話の電波について、周波数帯とかも含めて、丁寧に拝見させていただいて、自分が今まではユーザーとして使っているだけだったのですが、インフラとして、どうやって提供するのかという重要性について、改めてこの評価をさせていただくことで理解できたなと思います。皆様方と一緒に議論をさせていただいて、この膨大なデータを丁寧に、事務局を中心にまとめて俯瞰して見ることができたというのは本当に勉強になったと感じております。皆様どうもありがとうございました。

○林部会長 ありがとうございます。続きまして、最後ですけれども、若林先生、お願いいたします。

○若林特別委員 ありがとうございます。今回は最初の評価ということで、どうなるかなと私も思っていたんですけども、非常に建設的で、深い議論が毎回できたということ、部会長、それから部会長代理、委員の皆様、そして事務局の皆様に感謝を申し上げたいなと思っております。

結果の報告書につきましては、単に評価にとどまらず、最後に今後の課題という部分がつけられたというのは、個人的には非常に意味のあることなんじゃないかなと思っております。単に課題の内部的な共有だけではなくて、社会にも共有できると、あるいは、その方向性というものを示すことができるという意味では、非常に意味のあることだったなと思っております。

今後、どの課題も非常に重要だと思いますので、今後もこのような形で議論が進められればなと思っております。どうもありがとうございました。

○林部会長 若林先生、どうもありがとうございました。

ここまで報告書までたどり着きましたのは、改めまして、先生方と事務局の御尽力のたまものでございまして、私からも改めて御礼申し上げます。

今後も有効利用評価のスキームが、先ほど若林先生も少し御発言ありましたけれども、言わば社会の共有財産として、今後とも継続して引き継いでいくということが重要でございますので、本部会におきまして、先生方に引き続き活発な御議論をお願いする次第でございます。ありがとうございました。

(2) その他

○林部会長 それでは、最後に議題の(2)のその他につきまして、進みたいと思います。

今後のスケジュール等につきまして、事務局からお願いいたします。

○宮澤幹事 事務局でございます。

先生方、大変ありがとうございました。今後の予定でございますが、先ほど資料10-1のところでも触れさせていただきましたように、部会としましては、本日、先生方に御確認いただいたものを、もう一度、事務局の方で内容を精査の上、来週中に再度、資料の確認をいただくことで進めていければと思っています。

2月8日に開催予定の電波監理審議会のほうに、資料10-1を、部会長のほうから御報告をいただく予定としています。親会のほうで、御審議、御了解いただければ、意見募集の手续に入らせていただく予定でございます。

意見募集は、基本的には30日間予定をしております。事業者等から意見が出てまいりましたら、また部会のほうで議論させていただいて、電波監理審議会としての考え方をまとめていければと思っています。

部会のスケジュールとしては、次回は、3月13日、月曜日に開催をさせていただきたいと考えておりますので、詳細につきましては、事務局のほうから御案内させていただければと思っております。

御説明は以上でございます。

○林部会長 宮澤様、ありがとうございます。今後のスケジュール等につきましては、宮澤様がおっしゃったとおりで進めていく運びとなっております。

それから事務局からの確認のメール等が参りましたら、お手間ですけれども、改めて報告書案の御確認をお願いできましたら、先生方には幸いです。

それでは、全体を通しまして、何かございますでしょうか。

○宮澤幹事 林部会長、1点、よろしいでしょうか。事務局のほうから。

○林部会長 お願いします。

○宮澤幹事 先ほど笹瀬部会長代理から、ローカル5Gの調査、評価に関してお話があったかと思います。御案内のとおり、ローカル5Gは携帯電話事業者以外の一般の企業等が開設して運用されるものでございますので、これにつきましては、携帯電話以外ということで、今後、一般無線局の利用状況調査の中で、調査、評価を行っていく予定でございます。

事務局からは以上でございます。

○林部会長 ありがとうございます。早速、御応答いただきまして、そのような形でお願いできればと思います。

ほかにはよろしゅうございましょうか。

閉 会

○林部会長 それでは、特にないようでございますので、本日の議事は以上となります。

次回の開催は、先ほど事務局から御案内ございましたように、3月13日、月曜日の18時からを予定しております。

それでは、本日の有効利用評価部会をこれにて閉会したいと存じます。どう

も皆様方ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。